

道德教育と道德科の関係

学校における道德教育は、**特別の教科である道德(以下「道德科」という。)**を要として**学校の教育活動全体を通じて行うもの**であり、道德科はもとより、**各教科(外国語活動)、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童(生徒)の発達段階を考慮して、適切な指導を行うこと。**

「小・中学校学習指導要領 第1章 総則」

道德教育と道德科の関連を図るために…



道德科が学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うこと。特に、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道德教育としては**取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うこと**や、児童や学校の実態等を踏まえて指導をより一層**深めること**、**内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたり**することに留意すること。

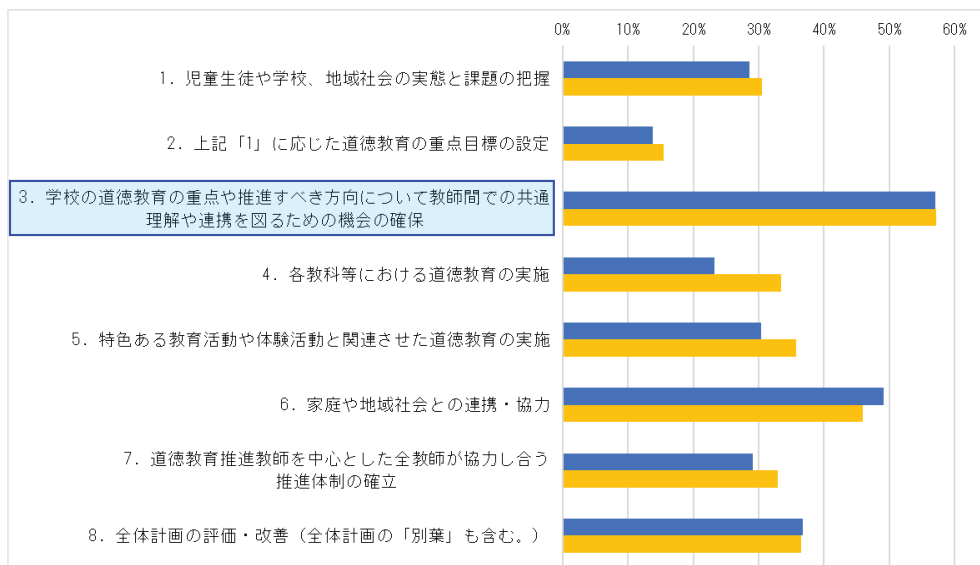
小学校(中学校)学習指導要領(「第3章 特別の教科 道德」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2の(2))

25

自校の道德科が
道德教育の要
になっていますか？

27

【設問3】 道德教育を推進する上での課題（複数回答可）



年間指導計画

年間指導計画は、道徳科の指導が、道德教育の全体計画に基づき、児童（生徒）の発達の段階に即して計画的、発展的に行われるように組織された全学年にわたる年間の指導計画である。

具体的には、道徳科において指導しようとする内容について、児童（生徒）の実態や多様な指導方法等を考慮して、学年段階に応じた主題を構成し、この主題を年間にわたって適切に位置付け、配列し、学習指導過程等を示すなど、**授業を円滑に行うことができるようにする**のである。

3. 学校の道德教育の重点や推進すべき方向について教師間での共通理解や連携を図るための機会の確保

年度当初に道德教育に係る諸計画を配布、説明することはもちろんですが、年度の途中や学年会議等においても道德教育の諸計画について確認したり、意見交換したりする機会を短時間でもよいのでこまめに設けることが大切になると考えられます。

教師間での共通理解

- ☒ 道德教育で育成をめざす児童生徒像
- ☒ 重点とする内容項目
- ☒ 児童生徒の実態・課題の把握
- ☒ 道德教育の指導方針

年間指導計画

各学校においては、道德教育の全体計画に基づき、各教科、（外国語活動）、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、**第2に示す各学年段階の内容項目について、相当する各学年において全て取り上げる**こととする。その際、児童（生徒）や学校の実態に応じ、2学年間（3学年間）を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

内容

22



13

中

A 主として自分自身に関すること

[自主, 自律, 自由と責任] [節度, 節制] [向上心, 個性の伸長]
[希望と勇気, 克己と強い意志] [真理の探究, 創造]

B 主として人との関わりに関すること

[思いやり, 感謝] [礼儀] [友情, 信頼] [相互理解, 寛容]

C 主として集団や社会との関わりに関すること

[遵法精神, 公德心] [公正, 公平, 社会正義] [社会参画, 公共の精神] [勤労] [家族愛, 家庭生活の充実] [よりよい学校生活, 集団生活の充実] [郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度]
[我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度] [国際理解, 国際貢献]

D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ] [自然愛護] [感動, 畏敬の念] [よりよく生きる喜び]

補助教材使用時の留意点

・教科用図書以外の教材を選定する場合には、児童(生徒)の発達の段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであり、多様な見方や考え方で深く考えることができるものなど、児童(生徒)の道徳性を養うという観点から考えて、**より大きな効果を期待できるという判断**を前提として検討することが重要である。

・補助教材を使用することにより、**指導する内容項目に漏れがないかを確認**する必要がある。

年間指導計画の内容項目の配当時間数の例

◆笑顔であいさつができ、約束やきまりが守れる子

重点内容項目(B礼儀 小C規則の尊重 中C遵法精神、公德心)

視 点	内容項目	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
A	真理の探究 真理の探究、創造					1	1	1	1	1	略
	親切、思いやり	3	3	3	2	2	2	2	2	2	
B	感謝	2	1	1	1	1	2	2	2	2	略
	礼儀	3	3	2	2	2	3	3	2	3	
	友情、信頼	2	2	1	2	1	2	1	2	2	
	相互理解、寛容			1	2	2	2	2	1	1	
C	規則の尊重 遵法精神、公德心	3	3	3	3	3	3	3	3	3	略
	合 計	34	35	35	35	35	35	35	35	35	

計画の弾力的な取扱いにおける配慮事項

ア 時期, 時数の変更

児童の実態などに即して、指導の時期, 時数を変更することが考えられる。しかし、指導者の恣意による変更や、あらかじめ年間指導計画の一部を空白にしておくことは、指導計画の在り方から考えて、避けなければならない。

イ ねらいの変更

年間指導計画に予定されている主題のねらいを一部変更することが考えられる。ねらいの変更は、年間指導計画の全体構想の上に立ち、協議を経て行うことが大切である。

ウ 教材の変更

主題ごとに主に用いる教材は、ねらいを達成するために中心的な役割を担うものであり、**安易に変更することは避けなければならない**。変更する場合は、そのことによって一層効果が期待できるという判断を前提とし、少なくとも同一学年の他の教師や道徳教育推進教師と話し合った上で、**校長の了解を得て変更することが望ましい**。

エ 学習指導過程, 指導方法の変更

学習指導過程や指導方法については、児童や学級の実態などに応じて適切な方法を開発する姿勢が大切である。しかし、基本的な学習指導過程についての共通理解は大切なことであり、変更する場合は、それらの工夫や成果を校内研修会などで発表するなど意見の交換を積極的に行うことが望まれる。

『中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』（p.19）

(1) 内容の捉え方

学習指導要領第3章の「第2 内容」は、**教師と生徒が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題**である。学校の教育活動全体の中で、様々な場や機会を捉え、多様な方法によって進められる学習を通して、生徒自らが調和的な道徳性を養うためのものである。それらは、教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要としての道徳科はもとより、全教育活動において、指導されなければならない。

『小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』（p.22）

道徳科の特質を生かした学習指導

『中学校学習指導要領解説 道徳編』（p.78）

(6) 道德教育推進教師を中心とした指導体制を充実する

また、教師は自らの個性を十分に生かして指導に当たることが望ましい。なぜなら、**教師の人間味ある指導の下でこそ、生徒が充実感をもって語り合い、考え、議論するような指導が展開できるからである**。その際、**教師は生徒と共に考え、悩み、感動を共有していくという姿勢で授業に臨み、生徒が自ら課題に取り組み、考え、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるように配慮することが必要**である。

教育振興基本計画(令和5年6月16日:閣議決定)概要から

道德教育の推進

- 自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を推進する。国においては、**更なる授業改善と指導力の向上に資するよう、地方公共団体等との連携の下、優れた授業動画や教材等を集約したアーカイブの充実を図るとともに、高等学校を含めた各学校や地域等が抱える課題に応じた取組を推進する。**

道徳教育の推進

～よりよく生きるための基盤となる

道徳性を養うために～

道徳教育アーカイブを活用した研修

小学校

中学校

■ 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を推進する

■ 更なる授業改善と指導力の向上に資する

・ アーカイブの充実

道徳教育アーカイブ

～「特別の教科 道徳」の全面实施～

・ 各学校や地域等が抱える課題に応じた取組を推進する



2024年1月収録 <26分02秒>

▶ 授業者へのインタビュー ▶

学年	中学校第1学年
内容項目	A 態度、節制
教材名	古びた目覚まし時計（「新訂 新しい道徳1」東京書籍）
教材の概要	父親の中学生時代に目覚まし時計との出会いによって望ましい生活習慣を身に付けたという昔話を聞いた主人公が、時間を守ることの大切さについて考える。 学校生活に慣れ、気の緩みが出やすい時期の生徒が、自分自身の生活を振り返り、時間を守ることの大切さを考えることで、望ましい生活習慣について考えを深める契機となる教材。
指導のポイント	生徒の発言に対して、ねらいに迫るため、教師がさらに発問や声かけを連言を行い、生徒の多様な考えや気づきを引き出すことを通して、生徒が自分事として心身の健康の促進を図ることについて考えを深めていく授業。

令和6年度文部科学省 概算要求等の発表資料から

道徳教育の充実

令和6年度要求・要望額 43億円
(前年度予算額 42億円)



背景・課題

- 平成27年3月に学習指導要領等を一部改正し、従前の「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」（道徳科）として位置付け、平成30年度から小学校、令和元年度から中学校で全面実施。答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題として捉え向き合う「**考え、議論する道徳**」へと質的な転換を図っている。
- 令和3年度道徳教育実施状況調査（「特別の教科」化以降初めて実施）の結果、教科化を受けた変化に係る肯定的回答が「**教師の意識が高まった**」97%、「授業時数を十分確保して指導」92.5%、「話し合いや議論が活発になった」86.9%など、「**特別の教科**」化が目指した量的確保、質的転換の面で一定の成果。
- 一方で、道徳教育の更なる充実に向けた課題として6割以上（都道府県・政令市では76%）の教育委員会が「**教師の指導力**」を挙げるなど、指導力の維持・向上や研修機会等の充実が喫緊の課題。道徳科のよりよい実施に向けて、**各種研修等の充実に加え、教科化以降の実践的知見の見える化・共有化を図る必要**。

1. よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進 2.7億円（2.7億円）

①道徳教育アーカイブの充実

道徳の「特別の教科」化の趣旨を踏まえ、「**考え、議論する道徳**」の授業づくりの参考となる授業動画をはじめ様々な情報を発信する「**道徳教育アーカイブ**」の充実を図ること、教師の授業改善を支援する。

また、(独)教職員支援機構(NITS)や各教育委員会等との相互の連携により活用促進、認知向上を図る。



②学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援

- 「特別の教科」化以降の**各地域での実践的知見の見える化・共有化**（地域アーカイブ化等）
- 道徳科の授業改善に向けた指導や評価方法の研究・成果普及
- 道徳教育推進教師を中心とした実働する機能的な指導体制構築に向けた取組
- 家庭や地域社会との連携を図った道徳教育の実践・成果普及
- 地域教材の活用等を通じた地域の特色を生かした道徳教育の実践・成果普及 等

③「総合的な探究の時間」の質向上を通じた道徳教育の充実

道徳教育を通じた、未来を拓く主体性のある日本人の育成に向けて、高校「総合的な探究の時間」における、**自己の在り方生き方と一体不可分な課題に対する探究活動を発展・充実させるため、実証研究を実施する。**

- 日本社会が抱える現代的な諸課題をテーマとした実証モデルを創出。
- ✓学校と外部専門家、民間企業等との連携充
- 実のため、連絡調整に係る支援を実施
- ✓生徒のフィールドワーク、インタビュー、実地体験等の直接的な体験活動について支援

委託先
・民間団体（①）
・自治体、学校設置者（②、③）

箇所数
単価
・1箇所 19百万円（①）
・65箇所 4百万円/箇所（②）
・5箇所 5百万円/箇所（③）

連携重点施策

- ◆いじめ対策・不登校支援等総合推進事業
- ◆健全育成のための体験活動推進事業
- ◆情報モラル教育推進事業
- ◆道徳教育推進研修
- ◆教員研修高度化推進事業

2.道徳科の教科書の無償給与（小・中学校分） 40億円（39億円）

小学校及び中学校の道徳科の教科書の無償給与を実施。

（担当：1. 初等中等教育局教育課程課、2. 初等中等教育局教科書課）

令和5年度「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」

調査研究テーマC

「令和5年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査（うち、挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感、幸福感等）の結果を活用した専門的な分析」

2024年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

報告書【概要版】

世界が進むチカラになる。



IV おわりに 今後の充実に向けた国の取組への示唆

分析結果のまとめ

- 小学校・中学校ともに、児童生徒の「主・対・深」「総合・学活・道徳」の取組状況と「自己有用感等」の間には**正の相関が見られる**
 - 「自己有用感等」のうち、特に質問13「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」や質問8「人が困っているときは、進んで助けている」は相対的に高い相関が見られる
 - ただし、「**主・対・深」「総合・学活・道徳」の取組状況ごとの相関係数の違いは大きくなく**、「主・対・深」「総合・学活・道徳」の質問項目間の類似性が高いことが影響している可能性がある
- 小学校、中学校ともに、児童生徒の「主・対・深」「総合・学活・道徳」に関係する取り組みは**SES・学力の高低に関わらず、いずれの層の「自己有用感等」にも一定程度有効な可能性**がある。また、SESや学力による交絡は深刻なバイアスに繋がっていない
- 令和4年度と令和5年度の比較では、**児童生徒の「主・対・深」「総合・学活・道徳」の取組状況の変化に応じて「自己有用感等」も変化した可能性**が考えられる

【解釈の留意点】

- なお、これらの分析結果は、児童生徒の「自己有用感等」の回答と児童生徒の「主・対・深」「総合・学活・道徳」の取組状況の回答との間の相関関係を多面的に検証した結果である
- いずれの分析においても、**以下のような観測不可能な要因の影響を取り除くことはできていない**という点には留意が必要である
 - ・児童生徒固有の性向（全体的に高めに回答する児童生徒と全体的に低めに回答する児童生徒がいる可能性）
 - ・教員の指導状況（児童生徒の「自己有用感等」と児童生徒の「主・対・深」「総合・学活・道徳」の取組状況の回答をどちらも高めるような指導を行う教員がいる可能性）



特集

道徳教育推進教師を中心とした道徳教育の推進

教育小冊 荻野目洋子(著)

新コーナー StuDx Styleへの扉

